

第98回 定時株主総会 招集ご通知

CHUHATSU
CHUO SPRING CO.,LTD.



CONNECT WITH THE NEXT.
「その技術で次なるステージへ」

開催
日時

2021年6月17日（木曜日）
午前10時

開催
場所

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
当社 本社3階 講堂

新型コロナウイルス感染防止への対応について

可能な限り書面郵送による議決権行使をご検討ください。

また、ご出席の皆様へのお土産は取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議 事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

中央発條株式会社

証券コード：5992

技 術 と 情 熱 が 創 り 出 す 価 値 あ る 商 品 を 未 来 へ 世 界 へ

(証券コード：5992)
2021年5月31日

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 高 江 曉

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。近時、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面郵送による議決権行使をご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、書面により議決権を行使されます場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月16日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使ください。

敬 具

記

1. 日時 2021年6月17日（木曜日）午前10時

2. 場所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 当社 本社3階 講堂

3. 目的事項

報告事項 1. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・本株主総会へご出席予定の株主様は、当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理のないようお願いいたします。また、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、風邪症状等体調不良の方はご出席を見合わせることもご検討ください。
なお、発熱がある等ご体調がすぐれない方は、ご入場をお控えいただくこともございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・ご出席される株主様につきまして、マスクの着用およびアルコール消毒液の使用に、ご協力をお願いします。
- ・会場では受付付近で検温にご協力いただく場合がございます。

〈接触感染リスク低減のための当社の対応〉

- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議事における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・運営スタッフは、事前に体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・お土産の配布は中止させていただきます。

インターネットによる開示について

- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chkk.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chkk.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



○株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。



議決権行使書用紙を
ご持参ください



○株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使書を郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の
うえ、**2021年6月16日（水曜日）午後5時**までに到
着するようご返送ください。

各議案の賛否を
ご記入ください



こちらを切り取って
ご返送ください

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役6名選任の件

現任取締役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	たか え 高江	さとし 曉 (1958年11月16日生)	所有する 当社株式の数 5,600株	再任
-------------------	-------------------	--------------------------------	---------------------------------	-----------

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 2005年 6月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル
 チェコ有限会社取締役社長
 2006年 6月 トヨタ自動車株式会社生技管理部長
 2010年 6月 同社常務役員
 2015年 4月 当社顧問
 2015年 6月 当社取締役社長 社長執行役員
 2018年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る

>> 担当

経営管理（IT企画）機能統括

>> 重要な兼職の状況

株式会社長崎中発 取締役社長
 中發工業股份有限公司 董事長

候補者番号 2	こ いで 小出	けん た 健太 (1959年7月19日生)	所有する 当社株式の数 5,808株	再任
-------------------	-------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
 2008年 1月 同社生技管理部事務統括室長
 2011年 1月 同社本社工場工務部長
 2013年 1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル
 チェコ有限会社取締役社長
 2017年 1月 当社顧問
 2017年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2018年 6月 当社専務取締役
 2020年 6月 当社代表取締役副社長 現在に至る

>> 担当

経営管理（BR業務改善、総合企画、人事総務）機能統括
 人事総務部 組織担当

>> 重要な兼職の状況

孝感中発六和汽車零部件有限公司 董事長

候補者番号

しば

はる ひこ

3

柴

晴彦

(1959年9月3日生)

所有する
当社株式の数

8,092株

再任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1982年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2007年 1 月 トヨタ自動車株式会社第2車両技術部長
2013年 4 月 同社シャシー企画統括室主査
2014年 1 月 当社技監
2014年 6 月 当社常務執行役員
2016年 6 月 当社取締役
2018年 6 月 当社常務取締役
2019年 6 月 当社専務取締役 現在に至る

>> 担当
技術・生技・品質（技術・品質）機能統括
技術管理部、開発部、技術部 組織担当

>> 重要な兼職の状況
中発テクノ株式会社 取締役社長

候補者番号

いな がき

あき ひろ

4

稲垣

昭弘

(1961年3月11日生)

所有する
当社株式の数

3,512株

再任

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1983年 4 月 当社入社
2008年10月 当社調達部長
2014年 1 月 当社参与
2015年 6 月 当社執行役員
2018年 6 月 当社常務執行役員
2019年 6 月 当社専務取締役 現在に至る

>> 担当
営業、調達、生産管理機能統括
調達部 組織担当

候補者番号

やす だ

か な

5

安田

加奈

(1969年4月10日生)

所有する
当社株式の数

2,000株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1993年10月 センチュリー監査法人
（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1997年 4 月 公認会計士登録
2000年 3 月 安田会計事務所開業 所長に就任
現在に至る
2019年 6 月 当社取締役 現在に至る

>> 重要な兼職の状況
安田会計事務所 所長
スギホールディングス株式会社 社外監査役
株式会社ゲオホールディングス 社外取締役
シンボ株式会社 社外監査役
コンドーテック株式会社 監査等委員である取締役

〔選任理由および期待される役割の概要〕

安田加奈氏を社外取締役候補とした理由は、同氏は安田会計事務所所長としてのご経験を通じて会計士、税理士としての豊富な知見を有しております。これらに基づき、独立社外取締役として2期2年にわたり当社の経営、特に財務、税務について専門的、客観的な立場から有用なご意見、ご指導を頂いており、引き続き取締役会の意思決定に対して適切なご指導をお願いできるものと判断しました。

候補者番号

6

やまもと

山本

みつこ

光子

(1957年1月1日生)

所有する
当社株式の数

0株

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 3 月 ウーマンスタッフ株式会社入社
1985年 4 月 同社取締役営業本部長
1998年 9 月 同社専務取締役
2016年 7 月 テンプスタッフ株式会社と統合
同社取締役専務執行役員
2017年 7 月 パーソルテンプスタッフ株式会社に社名変更
2019年 7 月 同社取締役
2020年 7 月 同社相談役（常勤）現在に至る

>> 重要な兼職の状況

パーソルテンプスタッフ株式会社常勤相談役

【選任理由および期待される役割の概要】

山本光子氏を社外取締役候補とした理由は、同氏はパーソルテンプスタッフ株式会社における企業経営者としての長年のご経験と特に労務管理についての豊富な知見を有しております。これらに基づき、独立社外取締役として当社の経営、特に人事・労務について専門的、客観的な立場から有用なご意見、ご指導を頂き、取締役会の意思決定に対して適切なご指導をお願いできるものと判断しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 当社は安田加奈氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。また安田加奈氏、山本光子氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当社は、当該保険契約を任期中、内容を取締役会で決議の上これを更新する予定であります。
- 山本光子氏の戸籍上の氏名は安藤光子であります。
- 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - 安田加奈氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
 - 安田加奈氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 安田加奈氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、2年であります。
 - 山本光子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出る予定であります。
 - 山本光子氏は、労務管理、人材派遣の豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 当社は2021年4月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該分割後の株式数であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山口孝之氏は辞任され、監査役山本秀樹氏は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたく、その候補者は次のとおりであります。

また、候補者間瀬実氏は監査役山口孝之氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定により前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	やまもと	ひで き		所有する 当社株式の数	なし	再任	社外	独立
1	山本	秀樹	(1968年8月21日生)					

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1996年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所入所
 2000年4月 公認会計士山本秀樹事務所開設
 同所所長 現在に至る
 2003年4月 有限会社アルファコンサルティング
 (現 株式会社アルファコンサルティング) 設立
 同社代表取締役社長 現在に至る
 2007年7月 アルファ税理士法人設立
 同法人代表社員 現在に至る
 2010年6月 当社監査役 現在に至る

>> 重要な兼職の状況

公認会計士山本秀樹事務所 所長
 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役
 アルファ税理士法人 代表社員
 株式会社岐阜造園 社外取締役

候補者番号	ま せ	みのる		所有する 当社株式の数	1,200株	新任
2	間瀬	実	(1963年12月25日生)			

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2016年1月 当社総合企画部長
 2017年1月 当社人事部長
 2018年1月 当社参与
 2019年4月 当社執行役員 現在に至る

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は山本秀樹氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。また山本秀樹氏の選任が承認された場合には、当社は同様の契約を継続する予定であります。

3. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が監査役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当社は、当該保険契約を任期中、内容を取締役会で決議の上これを更新する予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1)山本秀樹氏は、社外監査役候補者であります。
 - (2)山本秀樹氏は、公認会計士および税理士として培われた専門知識を活かし、当社の経営全般に対し監査頂けると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (3)山本秀樹氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、11年であります。
5. 当社は2021年4月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該分割後の株式数であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

み う ら の り ふ み
三浦 紀文

(1958年8月23日生)

所有する
当社株式の数

6,800株

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1979年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2010年1月 トヨタ自動車株式会社生産企画部付
戦略企画グループ長
2011年1月 当社参与
2011年6月 当社取締役
2012年6月 当社執行役員
2018年6月 当社常務取締役
2019年6月 当社常務執行役員
中発販売株式会社 取締役社長 現在に至る
株式会社リーレックス 取締役社長

>> 重要な兼職の状況

中発販売株式会社 取締役社長

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 三浦紀文氏は2021年5月27日開催の株式会社リーレックス第10回定時株主総会で同社の取締役社長に就任する予定であります。
3. 当社は2021年4月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該分割後の株式数であります。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループ主要取引先の自動車の生産及び販売台数は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、中国を除き前年度に比べ、大きく下回る結果となりました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高が前期に比べ87億3千9百万円減収（10.5%減）の746億5千5百万円となりました。

損益の状況につきましては、コロナ禍による大幅な売上の減少に伴う付加価値の減少はあったものの、グループを挙げて取り組んでまいりました生産性向上による労務費・稼働費の改善、スクラップ低減等による原材料費改善及び固定費の変動費化などの総費用改善活動の成果により、営業利益が前期に比べ14億3千1百万円減益（53.2%減）の12億6千万円、経常利益は前期に比べ7億3千1百万円減益（24.5%減）の22億5千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ3億9千1百万円減益（23.9%減）の12億4千8百万円と第3四半期決算発表時に公表した見込みを上回ることができました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により売上高が減少したことに対応する資金繰り、固定費の削減、また客先の新製品立ち上がりスケジュールに対応したものを除く不要不急の設備投資を延期したことにより、総額32億5千9百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

国内外の自動車販売は、当社グループ主要取引先の回復に伴い、半導体供給や新型コロナウイルス蔓延の懸念はあるものの、前期レベルを大幅に上回ることが予想されます。

収益面では、資材、資源インフレによる材料費、物流費の上昇の可能性があります。原価上昇の逆風を跳ね返し力強く収益を向上させていくため、前期実施してまいりましたコロナ禍でスリム化した変動費・固定費を維持しつつ、売上拡大に伴う付加価値増を最大化する施策を実施してまいります。

また、EV・FCV関連製品の開発や、非自動車分野へのビジネス拡大をしながら市場の要請に確実に応えることができる体制を強化し、コンプライアンスを重視した透明性の高い経営の実現により、すべてのステークホルダーから愛される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期 (当連結会計年度)
売上高	83,655	83,017	83,394	74,655
営業利益	3,358	2,228	2,692	1,260
経常利益	3,350	2,791	2,989	2,258
親会社株主に帰属する当期純利益	2,089	1,785	1,640	1,248
1株当たり当期純利益	83円40銭	71円28銭	65円51銭	50円03銭
純資産	58,562	58,147	57,535	64,514
総資産	87,851	84,215	82,236	94,045

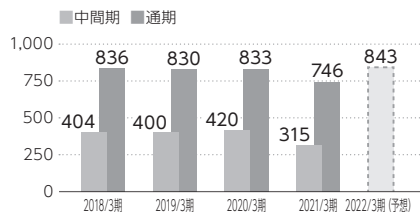
(注1) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。これに伴い、2018年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(注2) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を2019年3月期期首から適用しており、2018年3月期に係る数値については当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

ご参考

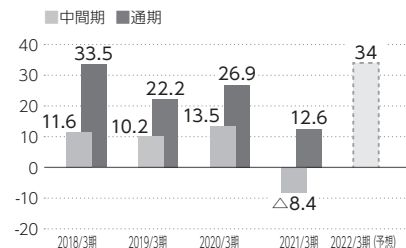
売上高

(単位：億円)



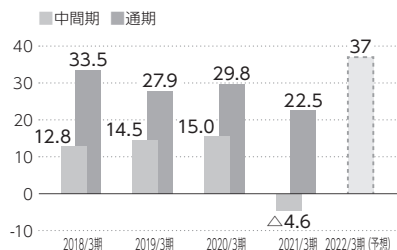
営業利益

(単位：億円)



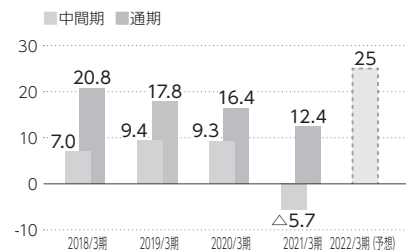
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(5) 重要な子会社の状況

会 社 名		所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	中発運輸株式会社	愛知県	16百万円	100.00	製品等の輸送
	株式会社東郷ケーブル	愛知県	60百万円	65.41	ケーブルの製造
	株式会社セプラス	愛知県	33百万円	60.00	鍍金加工
	中発精工株式会社	愛知県	20百万円	100.00	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	愛知県	60百万円	100.00	自動車用品等の製造販売、 建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	岐阜県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社エフ.イー.シーチェーン	静岡県	120百万円	50.00	自動車用品等の製造販売
	株式会社長崎中発	長崎県	430百万円	100.00	シャシばね・精密ばねの製造
	中発テクノ株式会社	青森県	10百万円	100.00	自動車部品の設計および開発、 設備の設計および製造
	株式会社リーレックス	愛知県	10百万円	100.00	リールの設計および開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	米国	2,500千 米ドル	100.00	シャシばね・精密ばね・ケーブル の製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	中国	37,245千 中国元	80.00	ケーブルの製造販売
	昆山中和彈簧有限公司	中国	88,727千 中国元	75.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	中国	23,820千 中国元	76.70	ケーブルの製造販売
	天津中星汽車零部件有限公司	中国	30,000千 中国元	50.00	シャシばねの製造販売
	天津隆星彈簧有限公司	中国	40,000千 中国元	95.00	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽車零部件有限公司	中国	75,000千 中国元	80.00	シャシばね・精密ばねの製造販売

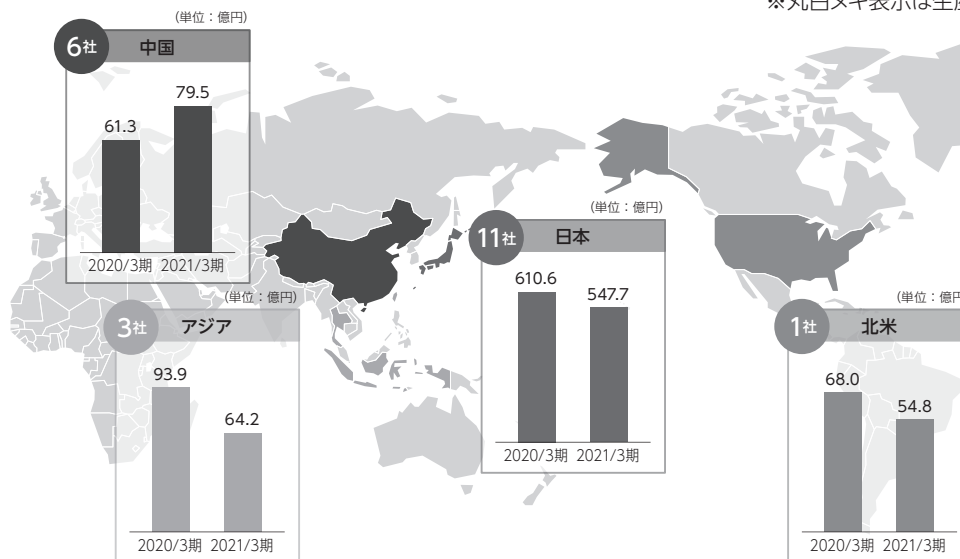
	会 社 名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
アジア	P.T.CHUHATSU INDONESIA	インドネシア	9,832百万 インドネシア・ルピア	88.45	シャシばね・精密ばねの製造販売
	中發工業股份有限公司	台湾	180百万 新台幣ドル	89.99	シャシばね・ケーブルの製造販売
	CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	125百万 タイ・バーツ	96.00 (注)	シャシばね・精密ばね・ケーブルの製造販売

(注) 間接保有を含めた出資比率を記載しております。

ご参考

セグメント情報（売上高／拠点数）

※丸白ヌギ表示は生産拠点数を示す



(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

製 品 区 分	主 要 製 品 名
シャシばね	<サスペンションスプリング> コイルばね、スタビライザ、重ね板ばね、トーションバー等
精密ばね	<各種精密ばね> 線ばね、薄板ばね、耐熱ばね、ニットメッシュばね等
ケーブル	<コントロールケーブル> ブレーキケーブル、オープナーケーブル、トランスミッションケーブル、 ドアロックケーブル等
その他	<自動車用品・建築用部品他> 自動車用品、建機用リール、産業用チェーン、 高窓開閉装置、車いす固定装置、鉄道用集電部品等

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
技術センター	愛知県
営業所	東日本営業所（栃木県）、西日本営業所（大阪府）
工場	本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場（いずれも愛知県）

② 重要な子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
4,130名	104名減

(注) 従業員数には嘱託、パート、臨時従業員等（1,109名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,459名	13名減	44.9歳	19.2年

(注) 従業員には当社から社外への出向者（157名）、契約・シニア・派遣社員（171名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,402百万円
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン（注1）	1,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円
株式会社三井住友銀行シンジケートローン（注2）	800百万円
株式会社愛知銀行	600百万円
株式会社名古屋銀行	550百万円
日本生命保険相互会社	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社十六銀行	100百万円
株式会社福岡銀行	79百万円
株式会社親和銀行	60百万円
岡崎信用金庫	32百万円
株式会社大垣共立銀行	31百万円

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする協調融資であります。

(注2) 株式会社三井住友銀行シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする協調融資であります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

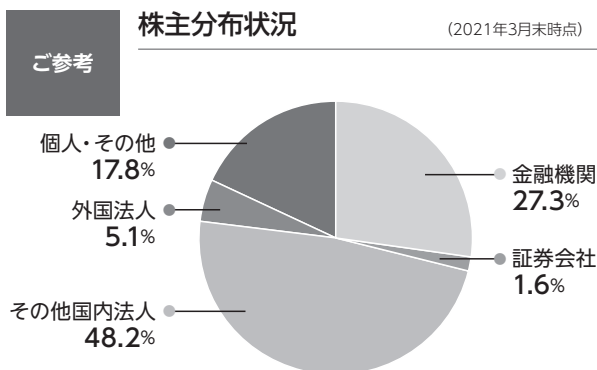
(2) 発行済株式総数

6,385,599株（自己株式155,594株を含む）

(3) 株主数

3,958名

(4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	1,539千株	24.71%
愛知製鋼株式会社	478千株	7.68%
中発取引先持株会	312千株	5.02%
株式会社三菱UFJ銀行	308千株	4.95%
株式会社三井住友銀行	304千株	4.89%
東京海上日動火災保険株式会社	227千株	3.64%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	151千株	2.43%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	134千株	2.15%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	131千株	2.10%
中発従業員持株会	122千株	1.96%

(注1) 持株比率は、自己株式（155,594株）を控除して計算しております。

(注2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し株式会社日本カストディ銀行となりました。

(注3) 当社は2021年4月1日を効力発生日とし、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。また、同日定款変更を行い、発行可能株式総数を80,000,000株に変更しました。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高 江 暁	※取締役社長	経営管理（IT企画）機能統括 株式会社長崎中発 取締役社長 中発工業股份有限公司 董事長
小 出 健 太	※取締役副社長	経営管理（BR業務改善、総合企画、人事総務）機能統括 人事総務部 組織担当 孝感中発六和汽車零部件有限公司 董事長
柴 晴 彦	専務取締役	技術・生技・品質（技術・品質）機能統括 技術管理部、開発部、技術部 組織担当 中発テクノ株式会社 取締役社長
稲 垣 昭 弘	専務取締役	営業、調達、生産管理機能統括 調達部 組織担当
三 浦 俊 宏	取締役	株式会社センシュー 取締役会長
安 田 加 奈	取締役	公認会計士、税理士 安田会計事務所 所長 スギホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 シンポ株式会社 社外監査役 コンドーテック株式会社 監査等委員である取締役
山 口 孝 之	常勤監査役	
山 本 秀 樹	監査役	公認会計士、税理士 公認会計士山本秀樹事務所 所長 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役 アルファ税理士法人 代表社員 株式会社岐阜造園 社外取締役
近 藤 禎 人	監査役	トヨタ自動車株式会社 モノづくり開発センター センター長
中 村 元 志	監査役	愛知製鋼株式会社 代表取締役副社長

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役 三浦俊宏、安田加奈の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 山本秀樹、近藤禎人および中村元志の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、三浦俊宏、安田加奈および山本秀樹の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。

3. 取締役 安田加奈氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 山本秀樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 岩瀬隆広氏は2020年6月16日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等に関する決定方針

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成される。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指数（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指数とその値は、ビジネスプランと整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役の意見を踏まえた見直しを行うものとする。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、前述の基本報酬と業績連動報酬の決定方針に従って算出された結果に準じて具体的な割合を決定するものとする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	116,440千円 (3,000千円)	30,230千円 (750千円)	— (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	16,140千円 (2,220千円)	4,991千円 (540千円)	— (—)

- (注) 1. 上表には2020年6月16日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業務指標は各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額としております。その営業利益の実績は12.6億円であります。当該指標を選択した理由は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして当該指標が十分に機能すると取締役会が判断したためであります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2020年6月16日開催の第97回定時株主総会において年額1億8,000万円以内（内社外取締役500万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2020年6月16日開催の第97回定時株主総会において年額3,600万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 取締役会は、代表取締役高江鵬に対し各取締役の基本報酬の額と賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案し、各取締役の担当部門の評価を行うのは代表取締役が適していると取締役会が判断したためであります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 株式会社センシュ、安田会計事務所、スギホールディングス株式会社、株式会社ゲオホールディングス、シンポ株式会社、コンドーテック株式会社、公認会計士山本秀樹事務所、株式会社アルファコンサルティング、アルファ税理士法人、および株式会社岐阜造園と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。
なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- 愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

- 近藤禎人氏は、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	
	取締役会	監査役会
三 浦 俊 宏	12回開催中11回出席	—
安 田 加 奈	12回開催中12回出席	—
山 本 秀 樹	12回開催中12回出席	13回開催中13回出席
近 藤 禎 人	12回開催中10回出席	13回開催中11回出席
中 村 元 志 (2020年6月就任)	10回開催中10回出席	11回開催中11回出席
岩 瀬 隆 広 (2020年6月退任)	2回開催中2回出席	2回開催中2回出席

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者、公認会計士または税理士としての見地から、適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	32百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。

その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ② 取締役会、経営会議、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
- ③ 社長を議長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。

3. 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 稟議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
- ② コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたりリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
- ② 機能統括担当の職務権限と担当業務を明確にします。
- ③ 機能統括担当を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- ② 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告します。
- ③ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- ② 関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- ③ 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- ④ 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- ⑤ 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- ② 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- ③ 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制

- ① 当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
- ② 当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。
- ③ 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
- ④ 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な全社会議体に出席し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- ② 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- ③ 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社では、内部統制委員会を定期的を開催し、また、各部署のコンプライアンス担当者による会議および関係会社との連絡会を通して、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

2. リスク管理

当社では、各機能部署を担当としてリスク管理を実施するとともに、新たに生じたリスクについては、経営会議や内部統制委員会等において共有化し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

3. 関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規定への指導や支援を行うとともに、経営状況フォロー、月次連絡会等を通じて、関係会社の収益改善や課題への対応支援を実施し、適切な管理に努めております。

4. 取締役の職務執行

当社では、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告、並びに、決議事項を審議し決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

5. 監査役の監査体制

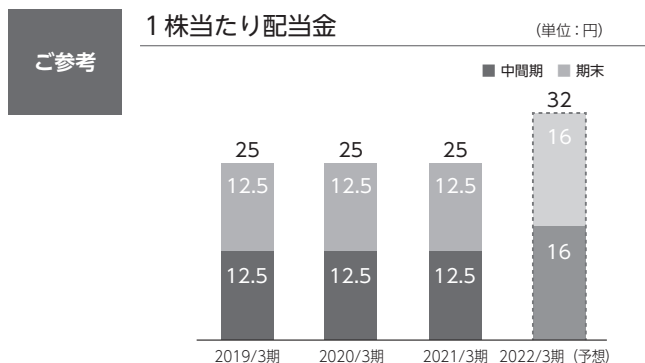
当社では、監査役は、取締役会および経営会議など重要な会議への出席のほか、稟議書や関係会社事前伺等の閲覧および子会社への往査により、取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役と重要な業務執行についての意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換を行い連携強化に努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に判断して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、ならびに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当期の配当金につきましては、2021年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき50円とし、効力発生日を2021年6月1日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金を含めた当期の株主配当金は、1株につき100円となります。



(注) 当社は2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い2019年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金を算定しております。

記載金額および数値は1株当たり当期純利益を除き表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(資産の部)	百万円
流動資産	38,375
現金及び預金	11,751
受取手形及び売掛金	13,076
電子記録債権	2,670
商品及び製品	2,899
仕掛品	1,158
原材料及び貯蔵品	5,572
未収入金	384
その他	885
貸倒引当金	△21
固定資産	55,669
有形固定資産	28,588
建物及び構築物	6,043
機械装置及び運搬具	9,515
土地	9,351
建設仮勘定	2,689
その他	988
無形固定資産	251
その他	251
投資その他の資産	26,829
投資有価証券	20,684
長期前払費用	417
繰延税金資産	276
退職給付に係る資産	5,247
その他	258
貸倒引当金	△55
資産合計	94,045

科 目	金 額
(負債の部)	百万円
流動負債	17,504
支払手形及び買掛金	9,058
電子記録債務	1,433
短期借入金	1,152
1年内返済予定の長期借入金	381
リース債務	131
未払金	652
未払費用	1,728
未払法人税等	594
賞与引当金	1,553
役員賞与引当金	65
製品保証引当金	16
その他	735
固定負債	12,026
長期借入金	4,622
リース債務	177
繰延税金負債	5,948
役員退職慰労引当金	171
退職給付に係る負債	890
資産除去債務	131
その他	84
負債合計	29,530
(純資産の部)	
株主資本	47,614
資本金	10,837
資本剰余金	11,056
利益剰余金	26,391
自己株式	△671
その他の包括利益累計額	12,934
その他有価証券評価差額金	12,261
為替換算調整勘定	△442
退職給付に係る調整累計額	1,115
非支配株主持分	3,966
純資産合計	64,514
負債純資産合計	94,045

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		74,655
売上原価		65,131
売上総利益		9,524
販売費及び一般管理費		8,263
営業利益		1,260
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	589	
為替差益	168	
助成金収入	376	
その他	66	1,216
営業外費用		
支払利息	50	
固定資産除売却損	71	
その他	97	219
経常利益		2,258
特別利益		
投資有価証券売却益	707	707
特別損失		
減損損失	391	
その他	41	433
税金等調整前当期純利益		2,532
法人税、住民税及び事業税	1,022	
法人税等調整額	△8	1,013
当期純利益		1,519
非支配株主に帰属する当期純利益		270
親会社株主に帰属する当期純利益		1,248

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	百万円 10,837	百万円 11,056	百万円 25,767	百万円 △610	百万円 47,050
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△624		△624
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248		1,248
自己株式の取得				△60	△60
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	624	△60	563
2021年3月31日残高	10,837	11,056	26,391	△671	47,614

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2020年4月1日残高	百万円 8,998	百万円 △1,296	百万円 △833	百万円 6,867	百万円 3,617	百万円 57,535
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△624
親会社株主に帰属する当期純利益						1,248
自己株式の取得						△60
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,263	854	1,948	6,066	348	6,415
連結会計年度中の変動額合計	3,263	854	1,948	6,066	348	6,978
2021年3月31日残高	12,261	△442	1,115	12,934	3,966	64,514

貸借対照表

(2021年 3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(資産の部)	百万円
流動資産	22,808
現金及び預金	5,949
受取手形	9
電子記録債権	2,369
売掛金	8,734
製品	975
仕掛品	592
原材料及び貯蔵品	2,076
短期貸付金	615
未収入金	1,082
その他	402
貸倒引当金	△0
固定資産	52,418
有形固定資産	15,102
建物	3,084
構築物	303
機械装置	4,183
車両運搬具	71
工具器具備品	259
土地	6,154
建設仮勘定	1,045
無形固定資産	208
ソフトウェア	169
その他	38
投資その他の資産	37,107
投資有価証券	4,985
関係会社株式	22,764
関係会社出資金	3,315
従業員長期貸付金	14
関係会社長期貸付金	3,544
前払年金費用	3,511
その他	96
投資損失引当金	△1,123
貸倒引当金	△0
資産合計	75,226

科 目	金 額
(負債の部)	百万円
流動負債	12,319
電子記録債務	899
買掛金	7,162
1年内返済予定の長期借入金	600
リース債務	67
未払金	353
未払費用	1,060
未払法人税等	413
預り金	134
賞与引当金	1,237
役員賞与引当金	35
製品保証引当金	16
その他	339
固定負債	9,758
長期借入金	4,500
リース債務	126
繰延税金負債	4,895
退職給付引当金	147
役員退職慰労引当金	20
資産除去債務	69
その他	0
負債合計	22,078
(純資産の部)	
株主資本	40,947
資本金	10,837
資本剰余金	11,128
資本準備金	11,128
利益剰余金	19,652
利益準備金	2,709
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	359
別途積立金	7,402
繰越利益剰余金	9,182
自己株式	△671
評価・換算差額等	12,200
その他有価証券評価差額金	12,200
純資産合計	53,148
負債純資産合計	75,226

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		46,749
売上原価		41,680
売上総利益		5,068
販売費及び一般管理費		4,456
営業利益		612
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	1,837	
為替差益	78	
助成金収入	256	
その他	113	2,315
営業外費用		
支払利息	10	
固定資産除売却損	51	
その他	110	172
経常利益		2,755
特別利益		
投資有価証券売却益	707	707
特別損失		
減損損失	360	
投資損失引当金繰入額	619	979
税引前当期純利益		2,483
法人税、住民税及び事業税	407	
法人税等調整額	△9	397
当期純利益		2,086

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2020年4月1日残高	百万円 10,837	百万円 11,128	百万円 2,709	百万円 370	百万円 7,402	百万円 7,709	百万円 18,190
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金取崩				△11		11	－
剰余金の配当						△624	△624
当期純利益						2,086	2,086
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△11	－	1,472	1,461
2021年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	359	7,402	9,182	19,652

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2020年4月1日残高	百万円 △610	百万円 39,546	百万円 8,972	百万円 48,518
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金取崩		－		－
剰余金の配当		△624		△624
当期純利益		2,086		2,086
自己株式の取得	△60	△60		△60
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			3,228	3,228
事業年度中の変動額合計	△60	1,401	3,228	4,629
2021年3月31日残高	△671	40,947	12,200	53,148

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 久 衛 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 久 衛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役	山 口 孝 之	㊞
社外監査役	山 本 秀 樹	㊞
社外監査役	近 藤 禎 人	㊞
社外監査役	中 村 元 志	㊞

以 上

MEMO

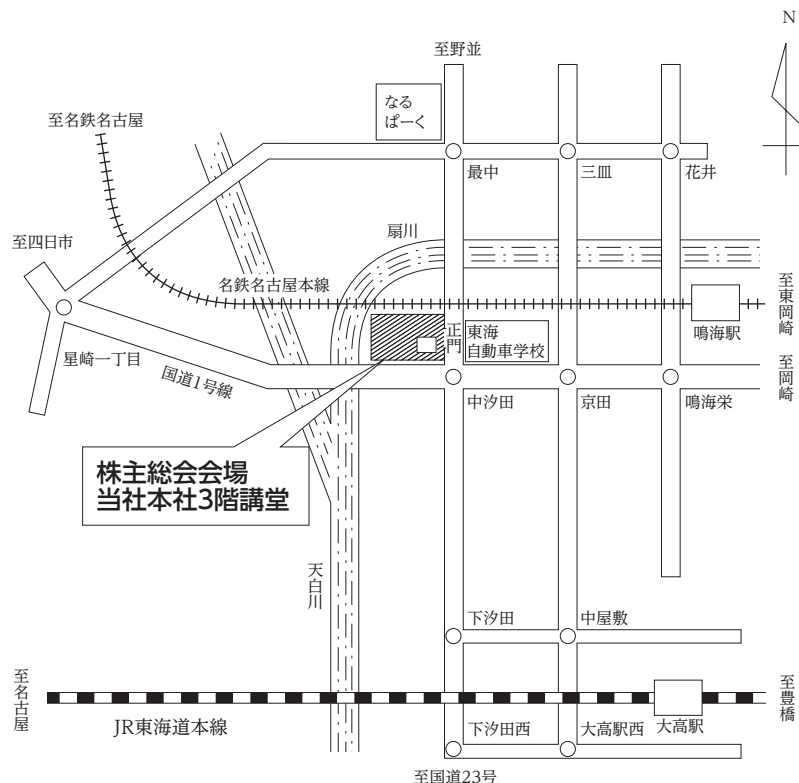
株主総会会場ご案内略図

会 場 / 中央発條株式会社 本社3階 講堂

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関／名鉄名古屋本線「鳴海駅」下車 徒歩10分

名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩3分 新瑞12号系統 } [名鉄鳴海] 下車 徒歩10分
有松12号系統「上汐田」下車 徒歩1分 鳴子15号系統 }



ご案内

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。

中央発條株式会社

